ポスト

令和８年９月18日
金融庁

「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等の公表について

金融庁では、「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）につきまして、令和８年８月７日（金曜）から令和８年９月７日（月曜）にかけて公表し、広く意見の募集したところ、一部改正（案）に関係するものとしては計７件の御意見をいただきました。本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方は、別紙１を御覧ください。

なお、本件とは直接関係しないコメントもお寄せいただきましたが、これらにつきましては、今後の金融行政の参考とさせていただきます。

御意見をお寄せいただいた方の御協力に厚く御礼申し上げます。

１．改正の概要

「サイバー攻撃による被害が発生した場合の報告手続等に関する申合せ」（令和7年5月28日関係省庁申合せ。以下「関係省庁申合せ」という。）が、令和８年９月15日に改正され、従前の「ＤＤｏＳ攻撃事案共通様式」（別添様式１）及び「ランサムウェア事案共通様式」（別添様式２）に加え、「その他サイバー攻撃等事案共通様式」（別添様式３）が新たに整備された（以下、これらを総称して「共通様式」という。）。

金融庁では、「主要行等向けの総合的な監督指針」等（以下「監督指針等」という。）において、コンピュータシステムの障害やサイバーセキュリティ事案の発生を認識した場合に監督当局へ報告を行う際の様式を示しているところ、関係省庁申合せの改正を踏まえ、従来の報告様式から関係省庁申合せに基づく共通様式へ移行することとし、監督指針等の改正を行うものです。

また、「各種手続きにかかる申請様式について」として、金融分野の事業者向けに共通様式及び共通様式使用にあたっての補足事項（新旧様式の項目の対応関係等を含む。）を関連リンクに示します。

改正内容については、別紙２～18をご参照ください。

２．適用日

改正後の監督指針等は、令和８年10月１日（木曜）から適用します。

（別紙１）コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方
（別紙２）「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙３）「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙４）「保険会社向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙５）「少額短期保険業者向けの監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙６）「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙７）「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙８）「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

相談・手続・採用情報
各種窓口のご案内
金融サービス利用者相談室
金融行政モニター
情報公開等
パブリックコメント
申請・届出・照会
オンライン行政手続
入札公告等
採用情報
金融庁の行政相談においては、「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応について方針を定めています。
新着情報配信サービス
金融事業者一括検索機能
金融庁チャットボット（よくある質問）
金融庁ソーシャルメディアアカウント
関連リンク
金融庁金融研究センター
証券取引等監視委員会
公認会計士・監査審査会

（別紙９）「金融サービス仲介業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

（別紙10）「清算・振替機関等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

（別紙11）「為替取引分析業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

（別紙12）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 5 前払式支払手段発行者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙13）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 14 資金移動業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙14）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 16 暗号資産交換業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙15）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 17 電子決済手段等取引業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙16）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 18 電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙17）「系統金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

（別紙18）「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

関連リンク

- 各種手続きにかかる申請様式について（共通様式及び共通様式使用にあたっての補足事項）

問合せ先

- **電話受付**

 受付時間：平日10時00分～17時00分

 電話番号：０５７０－０１６８１１（ＩＰ電話からは０３－５２５１－６８１１）

- **ウェブサイト受付**

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

金融庁銀行・証券監督局総務課経済安全保障室（内線2248、3850）

サイトマップ

- **金融庁について**
 - 組織
 - 大臣・副大臣・政務官
 - 金融庁の概要
 - 金融庁の改革
 - 所管の法人
 - 予算・決算
 - 政策評価
 - 採用情報
- **報道・広報**
 - 報道対応
 - 報道発表資料
 - 記者会見
 - 大臣談話等
 - 広報活動
 - アクセスＦＳＡ（広報誌）
 - 白書・年次報告
 - 職員による講演等
 - 職員による寄稿等
 - 利用者の方へ
- **政策・審議会**
 - 基本方針等
 - 金融行政方針
 - 政府方針における金融庁関連の施策
 - 政策テーマ・施策
 - 政策テーマ等一覧（金融行政方針との関連）
 - 政策テーマ等一覧（全体）
 - 審議会・研究会等
- **法令・指針等**
 - 所管法令等
 - 検査・監督の基本方針等
 - 基本方針・ディスカッションペーパー一覧
 - 監督指針・事務ガイドライン
 - 監督指針一覧
 - 事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）一覧
- **金融機関情報**
 - 全金融機関共通
 - 預金取扱金融機関（銀行等）関連
 - 保険会社関連
 - 金融商品取引業者等関連
 - 金融会社関連
- **国際関係情報**
 - 国際関係の取組み
 - 国際金融センター
 - 金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）
 - 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への活動支援
 - 国際基準設定主体等の公表資料等
- **アクセスＦＳＡ（広報誌）**

- 注意喚起情報
- 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点
- よく閲覧されているページ
- 審議会・研究会等一覧
- 研究・調査
- 金融研究センター
- 告示・ガイドライン・Q＆A等
- 告示・ガイドライン・Q＆A・法令解釈事例集一覧
- 金融上の行政処分等
- 金融安定理事会（FSB）
- バーゼル銀行監督委員会（BCBS）
- 保険監督者国際機構（IAIS）
- 証券監督者国際機構（IOSCO）
- 金融活動作業部会（FATF）
- その他

▲ ページの先頭に戻る

利用規約・免責事項/著作権 | プライバシーポリシー | ウェブアクセシビリティ | アクセス | 御意見・問い合わせ | 各種情報検索サービス（EDINET等） | 関連リンク

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government　（法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3－2－1 中央合同庁舎第７号館
電話番号：03-3506-6000